

2020年5月26日

お客様 各位

日本建物管理株式会社

緊急事態宣言全面解除に伴う 当社の業務体制について

政府による新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の全面解除(5月25日付)の発表を受け、今後の当社の業務体制は以下の通りとすることと致します。

1. 本社業務について

4月7日に緊急事態宣言が発出されて以降、在宅勤務や出勤時間の調整、電話受付時間の短縮などの対策を講じながら業務を実施しておりました。宣言解除後は従来通りの業務を実施しながらも、引き続き本部社員の在宅勤務や時差出勤等を推奨していくものと致します。電話窓口時間については通常通り9時00分～17時00分に戻します。

2. 管理員業務、清掃員業務、建物・設備管理業務について

一部業務については各マンションの状況に応じて実施見合わせや延期、また勤務時間短縮など業務形態の変更をお願いしておりました。宣言解除後は、人との接触を低減する取り組みを引き続き推進しながら、平常時通りの業務を実施するものと致します。

当社では今後もお客様や従業員の安全を最優先に考え、感染症の拡大防止に努めながら業務を行って参ります。ご不便をお掛けする場面もあろうかと思いますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。